

市民の皆さんから
公募します

弘前市健康づくり推進審議会の委員を募集

- ▽応募方法 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、持参、またはEメールで提出を。
- ①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・電話番号
- ②「応募動機」をテーマとした作文(800字程度)
- ※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、健康づくり推進課(野田2丁目)で配布しています。
- ▽選考・発表 応募書類を審査の上、選考し、結果は応募者全員に書面で通知します。
- 問い合わせ・提出先 健康づくり推進課(〒036・8711、野田2丁目7の1、☎37・3750、ファックス37・7749、Eメールkenkou@city.hirosaki.lg.jp)

あなたの力を
市政のために

市職員募集(母子保健業務に従事する助産師)

- 【助産師(母子保健業務に従事)】
- ▽採用予定 1人
- ▽試験日 6月3日(日)
- ▽申し込み方法 人材育成課(市役所2階)で交付する受験申込書に必要事項を記入し、5月15日(必着)

放置自転車の整理
に関する業務です

非常勤職員募集

- ▽雇用期間 6月1日～11月30日、平成31年3月1日～31日(更新あり)
- ▽勤務時間 午前9時～午後3時45分(週30時間)
- ▽業務内容 弘前駅中央口周辺の放置自転車等に対する指導および警告など
- ▽募集人員 1人
- ▽休日 土・日曜日、祝日、年末年始(月1回程度の休日出勤あり)

4月1日から
変わりました

し尿くみ取り料金の変更

- 4月1日から、し尿くみ取り料金が変更されました。
新しい料金は右表のとおりです。
- なお、当市のし尿くみ取りは許可業者が行っています。くみ取りの申し込みをする場合は各許可業者までお申し込みください。

【し尿收集運搬許可業者】

- 弘前地区…中弘衛生企業組合(☎55・8661)
／津軽衛生公社(☎37・3338)／弘前衛生企業組合(☎32・2903)
- 岩木地区…岩木浄化センター(☎82・2012)
／岩木中央衛生社(☎33・3780)
- 相馬地区…岩木中央衛生社(☎33・3780)

▽新料金(税込)

形 式	単 位	基本料金
常設トイレ	180ℓまで	2,268円
仮設トイレ	360ℓまで	4,536円
超過分	10ℓごと	126円

平成30年度パブリックコメント制度実施予定

市では、市民参加による開かれたまちづくりの実現を目指し、「パブリックコメント制度」を実施しています。これは、市の重要な計画などを公表して広く意見や提案を求め、提出された皆さんからの意見などを考慮して、施策を決定していくものです。

今年度は、下表のとおり実施する予定です。実施時には、ぜひご意見などを寄せください。

■問い合わせ先 広聴広報課(☎35・1194)

案 件	実施予定期	案件内容	担当課室
弘前市男女共同参画プラン2018～2022(案)	4月16日～5月15日	男女共同参画推進のために策定する「弘前市男女共同参画プラン2018～2022(案)について	市民参画センター☎31・2500
弘前市スポーツ推進計画(案)	5月～6月	弘前市スポーツ推進審議会が答申予定の「弘前市スポーツ推進計画」の素案について	文化スポーツ振興課☎40・7115
「健康ひろさき21(第2次)」改訂案	9月	弘前市健康増進計画「健康ひろさき21(第2次)」の計画期間の中間年における事業計画の改訂案について	健康づくり推進課☎37・3750
弘前市自殺対策行動計画(案)	秋ごろ	自殺対策基本法に基づき、市が策定予定の「弘前市自殺対策行動計画」の素案について	健康づくり推進課☎37・3750
第1期弘前市歴史的風致維持向上計画最終評価(案)	10月～12月ごろ	「第1期弘前市歴史的風致維持向上計画」(計画期間:平成30年度末まで)の最終評価内容について	都市政策課☎35・1134
第2期弘前市歴史的風致維持向上計画(案)	10月～12月ごろ	「第2期弘前市歴史的風致維持向上計画」(計画期間:平成31年度～)の内容について	都市政策課☎35・1134

※今後予定が変更になる可能性もあります。

意見や提案を
お寄せください

弘前市男女共同参画プラン2018～2022(案) への意見募集(パブリックコメント)

当市では、男女共同参画推進のため、「弘前市男女共同参画プラン2018～2022」の策定を目指しています。このたび、プラン(案)がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します。

▽新たな計画のポイント

- 女性活躍推進法を念頭に置いた仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)
- 男女共同参画の視点に立った防災対策
- 「性的マイノリティ」への理解促進等

▽募集期間 4月16日～5月15日(必着)

▽プラン(案)の閲覧方法

○市のホームページ

○次の場所で閲覧(土・日曜日、祝日を除く)
市民参画センター(元寺町)、市役所総合案内所(市役所1階)、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室(駅前町、ヒロ口3階)、市民課城東分室(末広4丁目、総合学習センター内)、各出張所
※市民参画センター、市民課駅前分室は土・日曜日、祝日も閲覧可。

▽対象 ①市内に住所を有する人/②市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体/③市内の事務所または事業所に勤務する人/④市内の学校に在学する人/⑤本市に対して納税義務を有する人

または寄附を行う人/⑥本プラン(案)に利害関係を有する人

▽提出方法 指定の様式または任意の様式に、住所、氏名(法人などの場合は名称および代表者氏名)、在住・在学の別(任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか)、件名(任意様式のみ、「弘前市男女共同参画プラン2018～2022(案)への意見」など)を記入の上、次のいずれかの方法で提出を。

①郵送…〒036・8355、元寺町1の13、市民参画センターあて

②市民参画センターへ直接持参

③ファックス…36・1822

④Eメール…sankaku-1@hi-it.jp

⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置

※記入漏れがある場合は、意見として受け付けできませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

▽意見の公表など 寄せられた意見などは、プラン策定の参考とするほか、後日集約し、住所・氏名を除き、対応状況を市のホームページで公表します。なお、個別の回答はしませんので、ご了承ください。

■問い合わせ先 市民参画センター(☎31・2500)